

★東京よろずゼミ★

電子帳簿保存法の基礎

日時

随時開催【完全予約制】 ※開催日は電話にて調整

①9:30~10:30 ②11:00~12:00 ③13:00~14:00
④14:30~15:30

開催
方法

新橋事務所またはオンライン開催

対象
定員

各回定員1事業者

参加費
無料

概要

- 電子帳簿保存法とは？
- 中小企業にも関係があるの？
- 2024年から大きく変わる？

説明者：：東京都よろず支援拠点
コーディネーター 上條 紘輝

略歴

税理士・中小企業診断士

政府系金融機関や事業再生コンサルティング会社での勤務を経験。

会計の専門家として、経営数値を手掛かりに、相談者の気づきにつながる支援を心掛ける。



お申込み

東京都よろず支援拠点

TEL：03-6205-4728

※電話対応時間 9:00~12:00 13:00~16:00

